

## 【第2回横浜市技能文化会館指定管理者審査委員会 議事録】

- ・日 時 : 平成17年9月27日 9時30分～11時45分
- ・場 所 : 横浜市技能文化会館5階特別会議室
- ・出席者 : (委員)  
千賀委員長、赤堀委員、佐々木委員、松田委員、山本委員
- ・傍聴者 : なし

### 次 第

#### 1 報告事項

(事務局説明)

- (1) 第1回委員会議事録の内容の確認と公表について
- (2) 第1回審査委員会以降の動き
- (3) 応募団体について

応募団体2団体について、次のとおり説明した。

- ・ 応募団体の概要
- ・ 応募団体の経営診断結果
- ・ 提案書の内容について

(審議内容)

- ・ 応募団体が提出した提案書の中で、収支予算や人員配置等の不明点等については、事務局が早急に応募団体に確認し、必要な補足資料も要求する。
- ・ 事務局が応募団体に確認した事項については、公開ヒアリング前のなるべく早期に、審査委員全員に報告すること。
- ・ 報告事項について承認。

#### 2 議 事

- (1) 審査方法について
- (2) 審査基準について

(事務局説明)

- (1)及び(2)について、資料に基づき説明した。

(審議内容)

- ・ 審査における評価対象（採点の対象）は、応募団体が提出した提案書及び公開ヒアリングの内容である。
- ・ 公開ヒアリングは提案書をもとに、審査委員からの質問に応募団体が答えるという方式で実施する。団体のプレゼンテーションという形式は採用しない。
- ・ 審査については、2団体の提案内容を相対的に評価して行うのではなく、公募要項や業務の基準で求めている内容を満たしているかを基に行うものとする。
- ・ 採点表の「評価の基準・視点」に沿って、各項目ごとに各委員が採点する。
- ・ 評価項目ごとの配点は公募要項でも規定されているので、審査委員は項目ごとの評価（採点）を行う。
- ・ 採点のランクを5段階とし、基準点を配点の50パーセントとする。
- ・ 各審査委員の採点を合計し、その総合計の最上位者を優秀提案者とする。
- ・ 公開ヒアリングの順番はクジ引きで決定する。順番が後の団体が先の団体のヒアリング内容を知り得ないように、事務局は応募者の待機場所その他に十分留意をすること。
- ・ 使用する採点表は、事務局案を採用することに決定。

### (3) 次回審査委員会（公開ヒアリング）について

第3回審査委員会（公開ヒアリング）の日時について確認した。

- ・ 午前9時  
公開ヒアリングに先立ち、審査委員及び事務局の打合せ
- ・ 午前10時  
公開ヒアリング開始  
1団体45分程度
- ・ ヒアリング終了後、審査委員及び事務局の打合せ
- ・ 審査

(以上)